

# 令和5年度 要覧

習志野市

総合教育センター



# 目 次

I	沿 革	P1
II	運 営 方 針	
1	基本方針	P2
2	目指す職員像	P2
3	運営の重点	P2～P3
4	各部門の運営上の基本的内容と重点事項	P3～P5
III	運 営 組 織	
1	組織	P6
2	職員	P6
IV	令和5年度総合教育センター事業概要	
1	情報教育推進事業	P7～8
2	教育相談事業・適応指導教室推進事業	P8～P11
3	研修事業	P12
4	調査研究事業	P12～P13
5	教育情報普及事業	P13～P14
6	学力向上推進事業	P14～P15
7	科学教育振興事業	P15～P16
8	総合教育センター施設整備	P16
V	施 設 案 内	
1	センター本館施設案内図	P17
2	各部屋の状況等	P18
3	ドーム館の状況等	P19
VI	案 内 図	P20

# I 沿革

昭和39年		教育問題研究会が、視聴覚センター、教育研究所の設立を教育センター構想として提言
昭和42年		現在地に文教センターを作り、教育センターをその中核として設置する構想が具体化
昭和45年	4月	習志野市文教住宅都市憲章制定・習志野市教育研究所発足
昭和47年	2月	習志野市視聴覚ライブラリーを菊田公民館に設置
	3月	習志野市視聴覚センターと改称
	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育研究所を現在地にプレハブで設置
昭和49年	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育研究所を教育センター構想で併設の形で建設着工
昭和50年	3月	習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所開館
昭和57年	12月	プラネタリウム館建設着工
昭和59年	4月	プラネタリウム館開館、教育研究所を教育センターと改称
平成 6年	10月	習志野市視聴覚センター開設20周年、教育センター、プラネタリウム館開館10周年記念事業開催「星空コンサート・映画会」
平成12年	9月	適応指導教室開設
平成16年	4月	習志野市視聴覚センターと習志野市教育センターを統合し、習志野市総合教育センターと改称
	10月	プラネタリウム館開館20周年記念事業開催「星空コンサート」
平成17年	4月	小・中学校初任者研修、短期派遣研修等の業務担当
平成18年	4月	学習指導改善委員会及び市教職員研修計画の業務担当
平成19年	4月	小・中初任者授業力アップ実践研修計画の業務担当
平成20年	4月	教育課程検討委員会事務局を担当
平成21年	10月	センター活用検討委員会発足
平成22年	4月	プラネタリウム館投影休止
平成23年	2月	習志野市学力調査の開始（対象学年：小学校4年生・中学校2年生）
	4月	相談窓口一元化（総セ：教育相談と指導課：特別支援教育・就学相談）、教育相談室設置
平成24年	4月	相談窓口一元化（青少年センター：家庭教育相談、青少年テレフォン相談） 校務支援ソフト運用開始、千葉県教育研究所連盟事務局を担当（25年度まで）
平成25年	4月	校務用パソコン一人一台化整備、校務支援推進委員会設置
平成26年	6月	市制60周年記念ロボット研究事業「ロボット研究教室」実施 年4回開催
平成27年	10月	市立各小・中・高等学校に光回線開始
	11月	平成27年度全国学力・学習状況調査「習志野市の分析結果のお知らせ」をホームページに掲載（本市児童・生徒の正答率を公表）
平成28年	1月	市立各小・中学校 校務サーバを一元化
	2月	習志野市学力調査の中学校対象学年変更（中学校2年生から1年生へ）
	4月	プラネタリウム館廃止
平成29年	4月	習志野市学力向上推進委員会を設置
	5月	わくわく学びランド開始
平成30年	2月	習志野市総合教育センター及び鹿野山少年自然の家の在り方検討委員会設置
令和 2年	3月	いじめ相談メール窓口開設
令和 3年	4月	一人一台タブレット端末の整備 ICT学習指導員、ICT支援員の活用
令和 4年	4月	匿名いじめメール相談アプリの導入 生徒指導巡回指導員の活用
令和 5年	4月	新校務支援システムの導入
	7月	A I型デジタルドリルの導入



## Ⅱ 令和5年度 習志野市総合教育センター運営方針

～創意あふれる事業を展開し、習志野市の教育を推進する原動力となる～

### 【総合教育センターの機能と目的】

総合教育センターは、市の教育行政方針に基づき、教職員の資質向上を図ることにより本市の教育課題である確かな学力の育成、いじめ・不登校の未然防止・解消をめざし、「教育に関する諸問題についての調査研究・研修」、「情報教育の推進、及びICT機器の整備と利活用」、「教育相談活動の充実」を3本柱とし、その他、科学教育の推進、教育情報の収集・提供、施設及びICT機器の貸出等に関する業務の推進により、本市教育の充実・発展に資することを目的とする。

### 1 基本方針

#### 【教育センターの機能の充実を図る】

- (1) 教育相談活動を推進し、いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、訪問相談など積極的な関わりを大切にされた教育相談の充実を図る。
- (2) いじめ、長欠・不登校ゼロを目指し、関係機関と連携した積極的な取り組みを展開する。
- (3) ICT機器の活用とこれまでの習志野の教育実践との融合により、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす授業改善を支援する。
- (4) ICTマイスター育成事業を推進し、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。
- (5) 教職員のスキルや希望に応じて、教職員の指導力向上が図れるよう、研修計画の立案とともに必要な研修を実施していく。

### 2 目指す職員像

- (1) 指導者であることの自覚  
児童生徒と教職員を育てるために、センターの機能を生かし、指導力を発揮する。
- (2) 教育行政の一員であることの自覚  
学校現場を活性化させるために、行政として組織的かつ効率的に取り組む。
- (3) 研究者であることの自覚  
教育課題を解決するために進んで研究に取り組み、その成果を積極的に広める。

### 3 運営の重点

『教育現場と連携した誰一人取り残すことのない教育相談と  
教職員のICT活用指導力の向上への積極的な支援』

#### 【教育現場への積極的支援】

- (1) 学校と積極的に連携し、いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消を推進
  - ① 学校・関係機関との積極的連携による、児童生徒及び保護者に対する具体的な支援と訪問相談の充実を図る。
  - ② いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向け、個々の児童生徒に適切に対応できるよう、教職員の専門的な研修を実施する。

- ③ 1人1台タブレット端末を活用した教育相談の推進を図る。
- (2) 教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みの更なる充実
  - ① ICTマイスター研修を通して、各学校におけるICT活用のリーダーとなる人材を育成する。
  - ② ICTマイスターを活用したICT活用教育研修、校内のミニ研修やOJTを通して、教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を図る。
  - ③ タブレット端末を効果的に活用した実践を広める。
- (3) 質の高い研究の実践や教職員研修の充実
  - ① 研究実践を発表し評価を受け、さらに研究を推進する。
  - ② 教職員の資質・能力の向上を目指した、経験年数に応じた実践的な研修を運営する。

## 4 各部門の運営上の基本的内容と重点事項

### (1) 教育相談

- ① いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みの推進
  - ・電話相談、来所相談、訪問相談、いじめメール相談、適応指導教室が相互に連携をとり、教育相談業務の充実を図る。
  - ・匿名いじめメール相談アプリを市内の小中学生(小学5年から中学3年)が困ったときに、いつでも利用できるように広く周知し、いじめ等の早期解決につながるよう努める。
  - ・適応指導教室「フレンドあいあい」での学習指導や体験活動の充実を図り、社会的自立を目指す。
  - ・適応指導教室の充実を目指す事業として、年数回懇談会や個別相談等を行い、保護者のニーズを把握する。
  - ・公認心理師・臨床心理士の積極的な活用を図り、教育相談の質の向上を目指す。  
(緊急支援、適応指導教室、指導課との情報の共有)
  - ・生徒指導巡回指導員が学校からの要請や学校での緊急対応が必要なケースにおいて学校を訪問し、組織的に対応ができるよう支援する。
  - ・学校、園、指導課、各関係機関との積極的な連携の推進を図る。
- ② 家庭・学校への呼びかけ
  - ・相談窓口パンフレットを配付することにより総合教育センター教育相談窓口の周知を図るとともに、教育相談窓口について、ホームページに掲載するなど、市民に広く発信する。
  - ・訪問相談を積極的に行い、学校や家庭との連携を深めるとともに、幼児施設・小中学校の児童生徒、保護者、教職員をサポートする。
  - ・学校訪問を行い、教育相談事業を周知するとともに、ニーズに応じた教育相談情報を提供する。
  - ・適応指導教室の保護者面談を学期ごとに設け、児童生徒への指導に関する共通理解を図るとともに、児童生徒との相談・カウンセリングを定期的に行い、理解を深める。
  - ・定期的に保護者との面談を行うことで、家庭の教育力を高められるよう支援する。
- ③ 特別支援教育相談の充実
  - ・特別支援教育に関わる研修等を実施し、特別支援教育相談の充実を図る。
  - ・指導課との連携を図り、子どもの発達や障がいに応じた支援を行う。
  - ・就学前機関との連携を強化し、発達に関する悩みの早期掌握を行う。
- ④ センター全体での関わり
  - ・所員の専門性を生かし、児童生徒・保護者の思いに寄り添った多面的な支援を行う。

## (2)情報教育

### ① 教員のICT活用指導力向上に向けた取り組みの充実

- ・ICTマイスター育成事業を充実させ、ICT機器活用の中核を担うリーダーの育成を図るとともにICT活用教育研修を通し、市内教職員の指導力向上を図る。
- ・各教科の指導主事やICT学習指導員を中心に、タブレット端末を効果的に活用した授業を実践するよう指導・支援していく。

### ② ICT機器等の計画的な整備と有効活用のための支援

### ③ 情報及びICT機器等の管理の徹底

- ・セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底を図る。
- ・教職員が安心して使えるようなシステムネットワークの管理・改善を図る。

### ④ センター及び学校のホームページを活用した積極的な情報発信

- ・CMSに移行したホームページの管理・改善を図る。

### ⑤ タブレット端末を効果的に活用した実践事例の収集と紹介

## (3)調査研究・研修部門

### ① 学習指導要領を踏まえた研修計画の策定

### ② 各教科等の特性に応じた見方・考え方についての研修の実施

### ③ 他者と共有しながら、相手に共感したり、多様な考えを統合したりして、問題を解決していく力を育てる研修の実施

### ④ 教育相談研修

- ・児童生徒の心に寄り添う教育相談力の向上のため、研修内容の充実を図る。
- ・不登校対策委員会や生徒指導主任会議等において、学校の教育相談の在り方について提案し、教育相談活動を推進する。

### ⑤ ICT活用研修等の充実

- ・ICT活用研修について実技研修を中心とした内容にし、教職員のICT活用能力のボトムアップを図るとともに、センター研究会とタイアップし、ICT活用を推進していく「ICTマイスター」を育成する。

### ⑥ 学力向上を目指す学力向上推進委員会の活性化

- ・国の学力調査について、分析結果や分析方法を学校に周知し、学校の取り組みへの支援を推進する。

### ⑦ 先進の教育情報や研究資料、学習指導案の収集

- ・県教育研究所連盟研修会や管内五市指導主事研修会等で情報・資料の収集に努める。
- ・市内小中学校の指導案を収集し、優れた授業実践や指導案を各校で活用できるようにする。

## (4)科学教育部門

### ① 科学教育振興事業の推進

- ・市内の大学等と連携し、子供たちにとって魅力ある実験教室等を計画する。
- ・科学を中心に、子供たちに様々な学習体験の場を提供することで、知識を広める喜びや楽しさを体感させ、学びへの意欲を高める。

(5)総務部門

① 文書管理の適正化と情報化への対応

- ・各種統計の基本資料を一本化する。

② 基本計画のもとに予算計画・立案と適正な執行

- ・センターの将来像を見据えた上、予算額や算定基準内容を見直し、効率的な予算を立案する。

(6)組織および管理・運営

① 運営委員会、指導課、四中学区との関わり

- ・センター運営委員会で教育現場の意見を集約し、運営に生かす。
- ・指導課と常に連絡を取り合い、教育行政機関としての責任を果たす。

※合同訪問、公開研究会、市民まつり、二十歳の門出を祝う会、小中音楽会、ならしの学校音楽祭、席書大会、書初め展、総合教育展、まちづくり会議(年6回)、学期末交通安全パトロール(四中学区小・中学校、各学期に1回)等

② 各種会議の効果的運営

- ・会議での提案内容は事前に集約・配付し、建設的な論議となるように努める。
- ・所内運営委員会・所員会議等、それぞれの機能を生かした運営を行う。
- ・総合教育センターから発信するプレゼン内容については所内で検討を重ね、発表に臨む。

【スローガン】

『令和5年度 支える・育む・推進するセンター』

○全体のスローガン

『使命感をもち、子ども達のため、教職員のため事業を推進する』

- ①関係機関と連携して、誰一人取り残すことのない教育相談
- ②ICT活用を支える支援の充実
- ③教職員の学びを支える教職員研修

○市民に対するスローガン

『子どもの輝きを支える安心と学びの支援』

- ①保護者、子どもに寄り添った教育相談
- ②わかる授業を実施するためのICT活用を支援

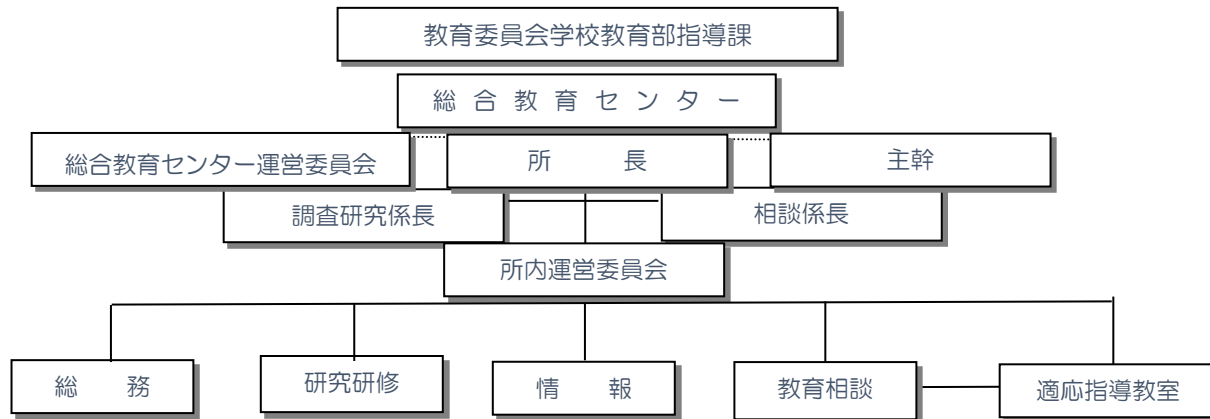
○職員に対するスローガン

『誠意 & 創造』

- ①保護者、子どもの気持ちに寄り添う誠意
- ②自ら学びとる研修の創造

### Ⅲ 運営組織

#### 1 組織(令和5.4.1 現在)



#### 2 職員(専任9名／会計年度任用職員15名／合計24名)

担当	補職名	氏名	備考
	所長		
	主幹		
総務	主任主事		
調査研究	指導主事		
教育相談	指導主事		
調査研究	指導主事		
調査研究	指導主事		
教育相談	指導主事		
教育相談	指導主事		
情報	会計年度任用職員		事務員
情報	〃		ICT学習指導員
教育相談	〃		教育相談員
〃	〃		教育相談員
〃	〃		教育相談員
〃	〃		教育相談員
〃	〃		児童生徒いじめ不登校等専任相談員
〃	〃		児童生徒いじめ不登校等専任相談員
〃	〃		児童生徒いじめ不登校等専任相談員
〃	〃		児童生徒いじめ不登校等専任相談員
〃	〃		児童生徒いじめ不登校等専任相談員
生徒指導	〃		生徒指導巡回指導員
適応指導教室	〃		適応指導教室指導員
〃	〃		適応指導教室指導員



## IV 令和5年度 習志野市総合教育センター各事業の概要

### 1 情報教育推進事業

#### (1) 目的

情報化社会に対応できる子供たちを育成するため、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教育活動の推進を支援し情報教育の充実を図る。

令和3年度から大きく変化するICT環境に対応するためにICT活用推進プロジェクトを実施し、各校においては、GIGAスクール構想推進主任が先頭になって進め、ICTが当たり前になり教育活動に活用される姿を目指す。

#### (2) 事業内容

##### ① ICT活用推進プロジェクト

No.	会議名	対象	回	備考
1	ICT活用推進プロジェクト実行委員会	ICT活用推進プロジェクト実行委員	4	5/2(火) 7/7(金) 7/31(月) 1/30(火)

- ア 1人1台のタブレット端末を活用して、児童生徒の問題解決能力や情報活用能力等の育成を図る授業の実践例を集約し、市内に広める活動を推進する。
- イ 学校からの情報発信をデータ化するなど、学校のデジタル化に向け、1人1台タブレット端末の有効的な活用方法について検討し、市内小中学校に広める。
- ウ 各学校が抱えるタブレット端末に関する諸問題に対し、それぞれの立場から原因を分析し、対策について協議し、安心、安全に活用できる環境になるよう改善策を提案していく。
- エ 教師のICT活用能力向上に向け、研修の効果の検証や見直しを行い、教職員に対してより効果的な支援が行えるような研修内容を検討する。
- オ ICT機器による学習支援から、教職員の業務支援を含め、今後教員の働き方改革につながるよう検討していく。
- カ ICT支援員の有効活用について、事例の共有を図る。

##### ② 各種研修の実施

###### ア ICT活用教育研修

No	研修内容	期日	会場等	対象者
1	情報モラル、デジタルシチズンシップ教育、著作権	5/30(火)	総セ	GIGAスクール構想推進教師・情報主任
2	タブレット端末の基本操作や機能	7/31(月)	東習志野小学校	PCの基本操作を学びたい方
3	学習e-ポータル等の活用法	8/18(金)	東習志野小学校	GIGAスクール構想推進教師・情報主任等
4	教科ごとのタブレット端末活用事例と今後の活用	8/22(火)	東習志野小学校	教科主任等

###### イ その他の研修

No	研修名	期日	会場	希望・悉皆
1	新校務支援システム「教諭向け基本操作研修会」	4/26(水)	総セ	PCの基本操作を学びたい方

2	新校務支援システム「通知表レイアウト研修」	6/14(水)	総セ	各小中学校 教務主任
3	新校務支援システム「調査書作成研修会」	7/4(火)	第六 中学校	各中学校 進路主任
4	新校務支援システム「各校通知表作成研修会」	8月～9月	各学校	各小中学校 職員
5	年次更新研修	2/13(火)	総セ	各小中学校 教務主任

#### ウ 要請研修

各学校からの要請に対応する。

#### ③ パソコン整備等

ア 指導者用端末を導入する(小学校に配付)。

イ 新校務支援システムを導入する(市内全校)。

ウ モバイルルーターを活用する(今年度全校に配付)。

#### ④ 貸し出し・整備事業

No	事業名	対象	回数	備考
1	教材目録作成	学校・保育所・社会教育施設等	随時	機材・教材目録の編集と配布 (HPIにPDFで公開)

ア 市内の  
学校・社会

教育機関・社会教育団体及び事業所を対象とした教材・機材・施設の貸し出しを行うとともに、視聴覚機材・教材の整備と貸し出し環境の改善を図る。

イ 施設、機材・教材の貸出、機材・教材の整備、及び利用統計を行う。

#### ⑤ その他

ア AI型デジタルドリルを導入する。

イ 学校訪問などを通して1人1台端末の活用法などの紹介・周知を行う。

ウ 各種調査(文部科学省・ICT機器活用など)を行う。

エ 必要に応じて学校を訪問し、情報教育の現状やパソコン教室の管理状況などを把握し、指導助言を行う。

オ 学校ホームページを定期的に更新するよう働きかけ、必要な援助を行う。

## 2 教育相談事業・適応指導教室推進事業

### (1) 目的

就学前幼児・児童・生徒に関する教育について、子供と保護者・教師への相談活動を行う。また、青少年からの相談にも対応できるようにする。

様々な相談内容(いじめ、不登校、虐待等)に的確に対応し、相談者の心理的安定を図るとともに、少しでも前を向けるよう支援していくことを重点課題とする。

### (2) 事業計画

#### 教育相談活動

#### ① 来所相談

##### ア 個別相談

・保護者及び就学前幼児・児童・生徒との面接相談を行う。

・原則として予約の上、面接相談を行う。

・相談内容によって、定期的な来所相談を勧め、援助を図る。

・原則として相談者の了解を得て、幼児施設・学校と連携を取りながら相談活動を行う。

・状況に応じて、適応指導教室への入級を促していく。

##### イ その他

・保護者の同意のもと学校との連絡や相談を行う。また児童生徒が来所した日を校長に月毎に報告する。

② 電話相談

- ・児童生徒及び保護者のさまざまな相談に対応できるよう充実を図る。必要に応じて、来所相談を勧め、学校と連携して援助を図る。

③ 青少年テレフォン相談

- ・相談者から、多分野にわたり電話で話を伺い、心理的安定を図る。

④ 訪問相談

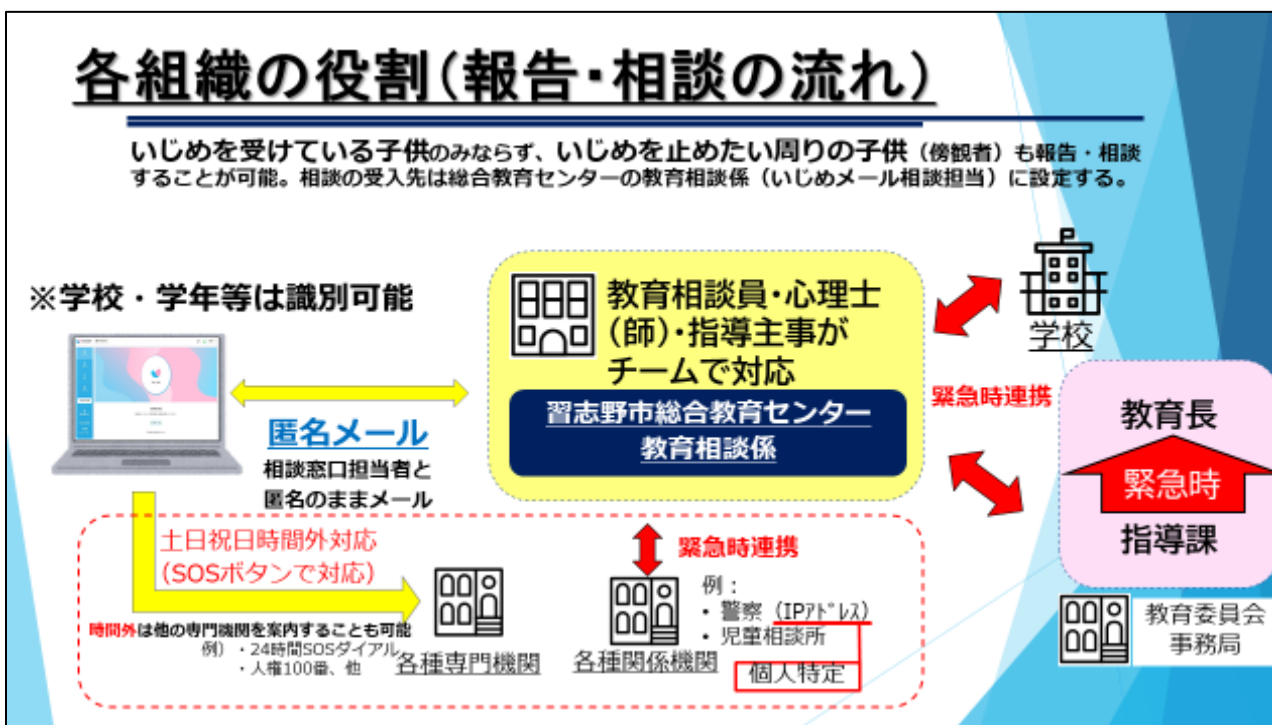
- ・積極的に訪問相談の周知を行い、相談したくてもできない家庭を減らしていく。
- ・不登校児童生徒に対して、教育相談員が学校からの要請に応じて家庭訪問や学校訪問を実施し、児童生徒の状況に応じた教育相談と支援を行う。
- ・学校(学級担任)と訪問教育相談員とが協力して相談や援助にあたる。
- ・訪問を希望しない家庭には、心理発達相談員やスクールソーシャルワーカーを活用するなど、多様な窓口を用意し、支援する。

⑤ いじめメール相談

いじめや人間関係のトラブルに悩む子供自身が匿名でもできるメール相談窓口を用意し、タブレット端末のショートカットキーからもつながっている。

令和4年度より匿名いじめ相談アプリを導入し、小学校5年生～中学校3年生までは、双方向の相談窓口が開設された。

相談者のプライバシーを守りつつ、必要に応じて学校や関係機関との連携を図る。



⑥ 特別支援教育相談

- ・特別支援教育全般に関する疑問や相談、及び就学に関する相談について、特別な支援が必要な子供の保護者や児童生徒に対して行う。

⑦ 教育相談に関する研修

- ・教育相談研修会  
学校教育相談を実施していく上で理論と技法を習得し、学校教育相談の推進役としての資質を養う。(令和4年度はオンデマンド1回、対面1回)
- ・ケース会議  
来所相談で受理したケースの内容について、共通理解を図る。(月1回)

・スーパービジョン研修会

来所相談で受理したケースについて、講師から指導を受ける。(年2回)

教育相談担当指導主事をスーパーバイザーとして、相談員が指導を受ける。(日常的)

- ⑧ 教育相談に関する啓発活動
- ⑨ 関係機関・団体との連携、情報交換
  - ・長欠対策主任会議
  - ・発達支援連携会議
- ⑩ 就学前保護者説明会の企画・運営(特別支援教育関係)
- ⑪ 就学前施設訪問(特別支援教育関係)

**適応指導教室**

① 目的

不登校児童生徒を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、学習のつまずきや自我の確立、集団生活への支援を通して、児童生徒が社会的に自立することや学校生活への復帰を目指すための支援をすることを目的として適応指導教室を設置する。

② 対象

本市に在住又は市立小・中学校に在籍(小学校1年から、中学校3年)の不登校児童生徒のうち、保護者が通級を希望し、在籍校の校長から申請のあった児童生徒とする。小学校1年生から3年生については、保護者が総合教育センター個別相談を継続的に受けることを条件とする。

③ 指導方針

一人一人が心に悩みをもち、何らかの理由で学校生活に適應できない児童生徒なので、まず、心を開けることを第一に考え、「来て良かった」「楽しかった」「また来たい」など前向きな気持ちをもてるようにする。また、児童生徒相互・児童生徒と担当者との心のふれあいを大切にする。

④ 指導場所

習志野市立東習志野こども園2階、総合教育センター、東部体育館等を使用する。

⑤ 指導時間

原則として、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までとする。ただし、体育活動日は12時までとする。

⑥ 指導者

適応指導教室担当(指導主事、公認心理師、臨床心理士)と指導員が担当する。

⑦ 指導内容

児童生徒の自主性・主体性を尊重しながら、児童生徒の興味関心・能力に応じた弾力的な指導を行う。

児童生徒への相談活動
学習指導(個々の状況に合わせた学習)
集団活動(学級活動・運動・レク・作業など)
行事 (お楽しみ会・校外学習・鹿野山セカンドスクールなど)



⑧ 日課・週予定 (児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応する。)

曜日	9:00	10:00	10:50	11:10	12:00	1:10	2:00	2:30	3:00
月・金	朝の会 フリータイム	学習 カウンセリング	休	学習	昼食・休憩	学習	休憩 自由	日記・清掃	
体育活動日	東部体育館にて体育		休	日記	ケース会議・研修・保護者会・保護者面接・学校訪問等				

⑨ 行事予定

月	行 事
4月	1学期始業式 体育 書道教室 PC教室 保護者面談 読書の日
5月	体育 PC教室 書道教室 読書の日
6月	体育 PC教室 書道教室 読書の日
7月	体育 書道教室 1学期終業式 PC教室 読書の日
8月	夏休み学習会
9月	2学期始業式 体育 書道教室 PC教室 読書の日
10月	体育 英語教室 書道教室 PC教室 鹿野山セカンドスクール(10、11日)、読書の日
11月	体育 書道教室 保護者面談 読書の日 PC教室
12月	体育 書道教室 英語教室 PC教室 2学期終業式 読書の日
1月	3学期始業式 体育 書道教室 PC教室 読書の日
2月	体育 英語教室 書道教室 PC教室 読書の日
3月	体育 書道教室 PC教室 修了式 読書の日

※体育は東部体育館で毎週実施

※書道教室、読書、PC教室は毎月実施

※状況に応じて調理実習・CAタイム(創作活動)・ビデオ鑑賞等を実施

⑩ 適応指導教室に関する研修・啓発活動

・学校訪問を行い、子供の状況等について情報交換を行い、今後の対応について通理解を図る。

・ケース会議を行い、適応指導教室に通級する児童生徒の状況や指導内容についての共通理解を図る。

(月1回)

・スーパービジョン研修会を行い、適応指導教室に通級する児童生徒に対する指導内容について、外部講師から指導を受ける。(年1回)

・適応指導教室連絡協議会や生徒指導主任会議、長欠対策主任会議など関係機関・団体との連携や情報交換を行う。

・適応指導教室フレンドあいあいで支援・指導記録簿を対象学級担任へ渡し、担任には学校での支援を記入後に返却していただき、情報の共有を図っていく。

・本年度より適応指導教室フレンドあいあいの出張教室を開催する予定です。年間を通して、市内数か所に分けて出張し、学校などと繋がれない児童生徒とのつながる窓口にしていく。

※ その他

・保護者との面談や連絡、学校との連絡や相談を十分行う。

・月毎の予定表を学校に送付し、参加した日を校長に月毎に報告する。

### 3 研修事業

#### (1) 目的

習志野市教育基本計画に則り、①教職経験に応じた研修 ②職務に応じた研修 ③現代の教育課題に応じた研修という3つの研修を充実し、幼・小・中学校の教職員の資質・指導力の向上を図る。

#### (2) 事業計画

No	研修名	対象	回数	備考
1	小・中初任者教員研修	小・中初任者教員	1	基本研修(悉皆)
2	小・中初期層教職員研修	小・中2～5年目教職員	4	基本研修(悉皆)
3	小学校教科指導法基礎研修	小学校初期層教員必修参加＋希望	1	基本研修(悉皆)
4	中学校学級経営基礎研修	中学校初期層教員必修参加＋希望	1	基本研修(悉皆)
5	校務支援ソフト活用研修	小・中教員(各校1名以上必修)	1	実技研修
6	ICT活用教育研修	小・中教職員(各回1～2名)	5	基本研修(悉皆)実技研修
7	教育相談研修	幼・小・中教員	2	実技研修
8	教育研究研修	小・中6年以上教員	2	課題研修(希望推薦)
9	教育研究論文・実践記録研修	幼・こ・小・中・高校の全教職員及び教育関係機関、教育行政関係機関職員	1	課題研修(希望推薦)

### 4 調査研究事業

#### (1) センター研究会

##### ① 目的

ICTを効果的に活用した授業改善及び校務支援や業務改善に向けた実践・提案を積極的に推進し、ICT機器活用の中核を担うリーダーとして資質・能力の向上を図る。

##### ② 事業計画

ICT機器を活用した授業等の実践をしている者で、将来的にICT機器の活用や研修を推進できる者を令和5年度末に「マイスター3期生」として認証する。マイスター3期生は、ICT活用教育研修を年5回受講し、うち2回はトレーナーとして活動する。その他に、1回以上の授業実践と実施報告の周知を行う。

マイスター認証者には、「習志野市ICTマイスター認証状」を授与し、今後、各学校で授業におけるICT活用や研修を積極的に推進していく。

##### ③ 研究主題

「ICTマイスター育成事業を通し、授業におけるICT活用や校内でのICT研修を推進できる人材の育成の研究」(3年計画の2年目)

【目的】

ICTを効果的に活用した授業改善及び校務支援や業務改善に向けた実践・提案を積極的に推進し、ICT機器活用の中核を担うリーダーとして資質・能力の向上を図る。

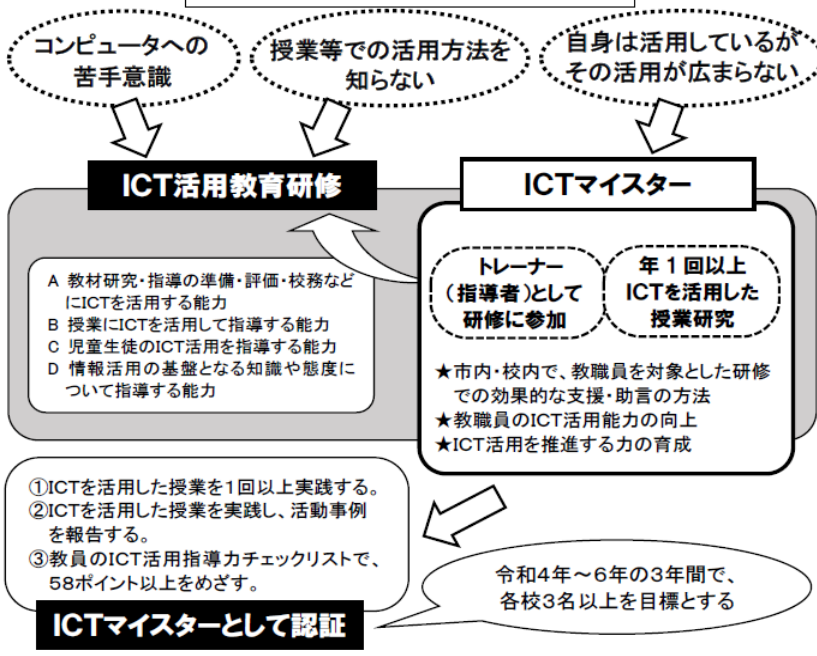
【対象】 教職経験2年以上の習志野市内小・中学校教員で、次の条件を満たす者

(1)ICT機器を活用した授業等の実践をしており、将来的にICT機器の活用を推進できる者  
→ 令和5年度末に「マスター3期生」として認証

【内容】

・校外研修を年5回実施し、4回はICT活用教育研修（\*）と合同で行う。2回のICT活用教育研修では、**トレーナー（指導者）として、受講生に対し支援・助言を行う。**  
（\*）「ICT活用教育研修」とは、ICTマスター以外に各校の教職員が参加する研修  
・ICT活用の授業研究を1回以上実施する。  
・ICTを活用した授業を積極的に実践し、活動事例を報告する。  
・実践研究の助言や講師等に、教科の指導主事、ICT学習指導員およびICT支援員を積極的に活用する。

タブレット端末活用の今日的課題



(2) 令和5年11月を目途に児童生徒、保護者への「タブレットアンケート」を実施する予定。結果をもとに次年度の施策に取り入れていく。

(3) 教育研究論文・実践記録募集事業

① 目的

- (ア) 教育の在り方に関する提言及び学校教育に関する優れた研究・実践を広く紹介することにより、本市の教育の推進に寄与する。
- (イ) 教育関係職員の創意あふれる教育研究及び教育実践を奨励することにより、意欲、資質を高め、本市の教育の充実に寄与する。
- (ウ) 教育関係職員の自主的な研究意欲の高揚及び研究と実践との統合を醸成することにより、本市の創造的な教育の振興に寄与する。

② 内容

研修を通して、論文を書く意義や書き方を学び、受講者がよりよい論文作成の機会となる研修を設定する。また、必要に応じて助言や指導を行う。作成した論文は、外部の教育論文に応募する予定であることで終了となる。

5 教育情報普及事業

(1) 事業計画

- ① 教育資料、図書の収集・管理・提供を行う。
- ② 教育関係資料や教育関係図書を幅広く収集し、閲覧・貸し出し等を行う。
- ③ 「教科書センター」として、教育関係資料が閲覧できるようにする。

## (2) 広報活動

- ① 「学校教育だより」で、研修情報や教育情報等を発信し周知する。
- ② 「学校教育だより」の編集に携わり、習志野市の教育力向上に努める。
- ③ 各学校の保有する学習指導案をデータベース化し、閲覧できるようにする。

## (3) 千葉県教育研究所連盟

各市町村教育センター間の連絡提携を図り、県教育の振興に寄与することを目的としている活動として、年間3回、運営・調査研究・研修・情報・教育相談の5部会において研究協議、共同研究、情報及び資料等の交換等を行う予定である。

No	実施日	内 容
1	5/31(水)	オンラインでの実施 ○定期総会 ○部会別研究協議会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
2	11/7(火)	オンライン又は対面での実施(部会によって実施方法が異なる) ○部会別研究協議会 (調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)
3	1/23(火)	対面式での実施を予定 ○全体会 ○講演会 ○部会別研究発表会 (運営部会、調査研究部会、研修部会、情報部会、教育相談部会)

## 6 学力向上推進事業

### (1) 習志野市学力向上推進委員会の設置

#### ① 組織

習志野市立小中学校児童生徒の学力向上を図ること、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づいた指導改善案を提言するために、各学校の指導改善の取り組みを支援する組織である。

#### ② 事業計画

全国学力量学習状況調査の経年変化等についての分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や内容を把握した上で、市内の児童生徒の学力向上に関する課題を改善するための方策を広める。各学校の分析・改善の取り組みを支援する事業を行う。

#### ③ 組織構成の概要

委員長は、総合教育センター所長。副委員長は、指導課長とする。

#### ④ 推進委員

市立各小中学校から、校長会代表、教頭会代表、教務主任会代表各1名。指導課担当指導主事(国語、算数・数学)、総合教育センター指導主事とする。

#### ⑤ 主な年間活動計画

習志野市学力調査と全国学力量学習状況調査の結果を活用し、センター指導主事と指導課担当指導主事で分析を行い、課題と課題に対する改善案を市内に周知する。



日時	目的	内容	対象
4/10(月) 15:30～ 市庁舎5-3	児童生徒の学力向上に向け、本会の年間活動計画について見直しをもつ。	年間活動計画立案	指導課長・総セ所長・総セ学力調査担当者・指導課学力向上担当者
4/14(金) 書面開催	児童生徒の学力の傾向や変更を把握し、課題を明らかにするとともに、重点と取り組み内容の共通理解を図る。	令和4年度の全国学力・学習状況調査をもとに作成した「ならしの学力向上プラン」における内容の確認と重点の共通理解	総セ学力調査担当者・指導課学力向上担当者・校長会代表・教頭会代表・教務主任会代表
8/29(火) 15:30～ 市総セ 研修室1	令和5年度全国学調の結果を受け、課題と重点の共通理解を図るとともに、新・学力向上プランの作成案を検討する。	令和5年度全国学調の結果を受け、課題と重点の共通理解と新・学力向上プランの作成案検討	総セ学力調査担当者・指導課学力向上担当者・校長会代表・教頭会代表・教務主任会代表
11/1(水) 15:30～ 市総セ 研修室1	授業改善案を完成させ、学校現場への周知方法を確認する。	令和5年度全国学調の結果を受けた授業改善案「ならしの学力向上プラン」の完成	総セ学力調査担当者・指導課学力向上担当者・校長会代表・教頭会代表・教務主任会代表
2/9(金) 15:30～ 市総セ 研修室1	今年度の活動を振り返り、来年度の見直しをもつ。	・授業改善プランの活用効果検討 ・次年度に向けた計画	指導課長・総セ所長・総セ学力調査担当者・指導課学力向上担当者・校長会代表・教頭会代表・教務主任会代表

## 7 科学教育振興事業

### (1) 目的

確かな学力の定着のためには、主体的に学び続けようとする意欲を高めることである。そのため、ドーム館(旧プラネタリウム館)を活用し、学びに対する児童生徒の興味関心を高めるため、科学的分野を中心に様々な学習体験ができる場「わくわく学びランド」を開催する。

### (2) 事業計画

令和5年度は、下記の計画通り実施する予定。

#### <令和5年度「わくわく学びランド」年間計画>

No.	期日	曜	時間	内容	最大定員	具体的な内容(予定)	担当者等	場所
1	7/26	水	9:30～ 11:30	科学教室	45	科学体験	千葉工業大学 工藤 翔慈 助教授	市総セ大研修室 本館ロビー
2	7/27	木	9:30～ 11:30	科学教室	45	生物観察	県立佐倉高校 石島 秋彦 先生	市総セ大研修室 本館ロビー
3	8/17	木	9:30～ 11:30	科学教室	45	科学体験	習志野高等学校 渡邊 千知 先生	市総セ大研修室 本館ロビー

4	8/22	火	9:30 ～ 11:30	学習教室①	45	【学習の日】 夏休みの宿題 の支援、1学 期の復習、2 学期の予習	退職校長会 村田 均 先生 他	中央公民館 研修室1・2
5	8/23	水	9:30 ～ 11:30	学習教室②	45		退職校長会 村田 均 先生 他	中央公民館 研修室1・2
6	8/24	木	9:30 ～ 11:30	学習教室③	45		退職校長会 村田 均 先生 他	袖ヶ浦公民館 研修学習室 講義室B
7	8/25	金	9:30 ～ 11:30	学習教室④	45		退職校長会 村田 均 先生 他	袖ヶ浦公民館 研修学習室 講義室B
8	8/28	月	9:30 ～ 11:30	学習教室⑤	45		退職校長会 村田 均 先生 他	市総セ大研修 室
9	10/17	火	15:30 ～ 16:30	理科教室	45	理科授業	退職校長会 長安 誠 先生	ドーム館実験室
10	12/26	火	9:30 ～ 11:30	学習教室⑥	45	書き初め練習	退職校長会 村田 均 先生 他	ドーム館前 ロビー

## 8 習志野市総合教育センター施設整備

### (1) 目的

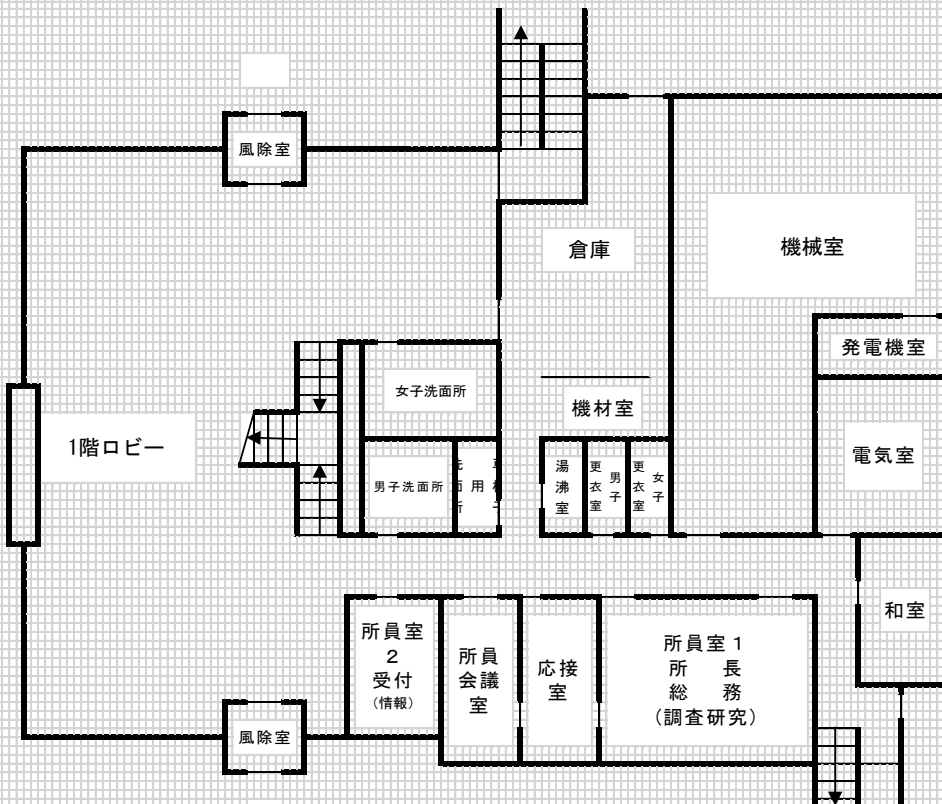
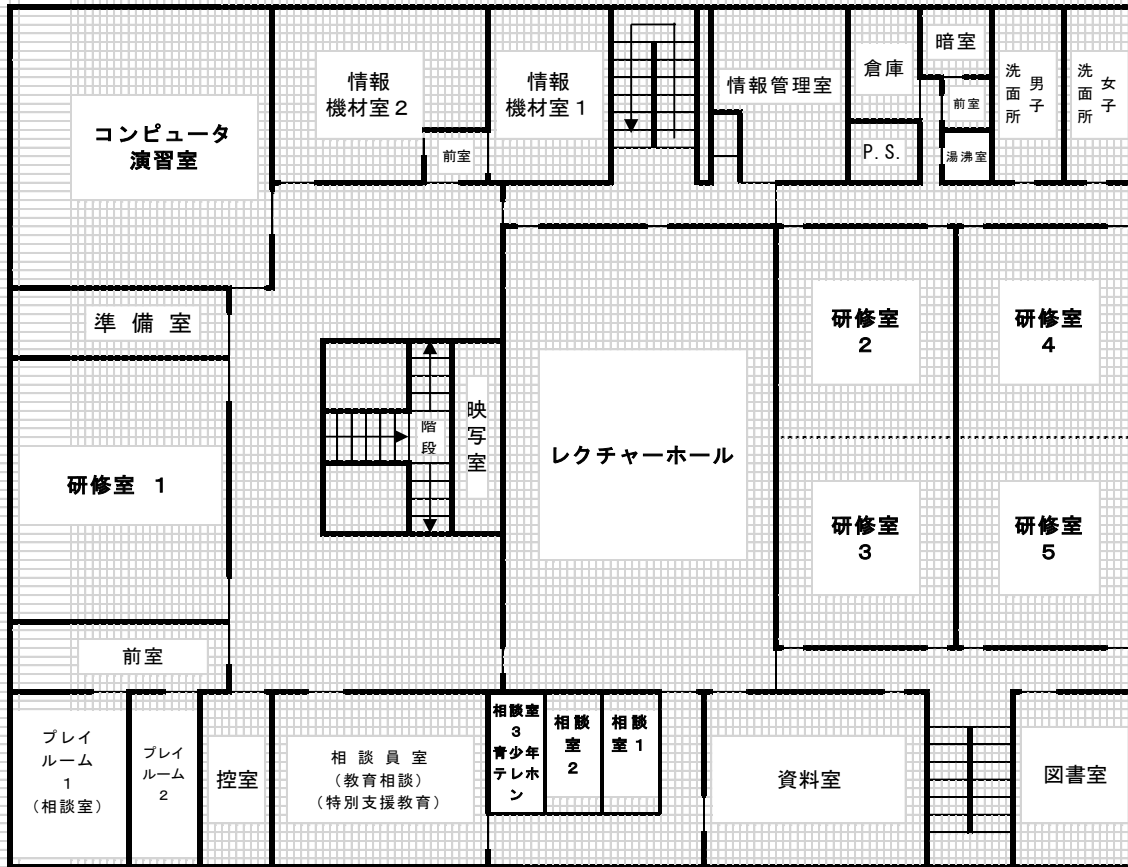
老朽化が著しい総合教育センターの建物を安心・安全に利用することができる環境整備を目指す。

### (2) 事業計画

- ① 当面の施設活用のため令和3年度に屋上防水工事を実施した。一部の研修室は、冷房が使用できない状態となっているため、次年度に向けて予算要望を行っていく。
- ② 令和4年度の市の公共建築物再生計画の中間見直しにおいて、総合教育センターの再整備については令和8年度から前倒しで着手することを検討することとされた。正式には令和7年度の公共建築物再生計画の本見直しにおいて決定することとなるが、前倒しの着手を視野に入れたなかで、円滑に業務を遂行できるよう、令和5年度は再整備に関する基本構想の策定に着手し、関係機関や地域との連携を図りながら検討作業を進めていく予定である。

# V 施設案内

## 1 センター本館施設案内図

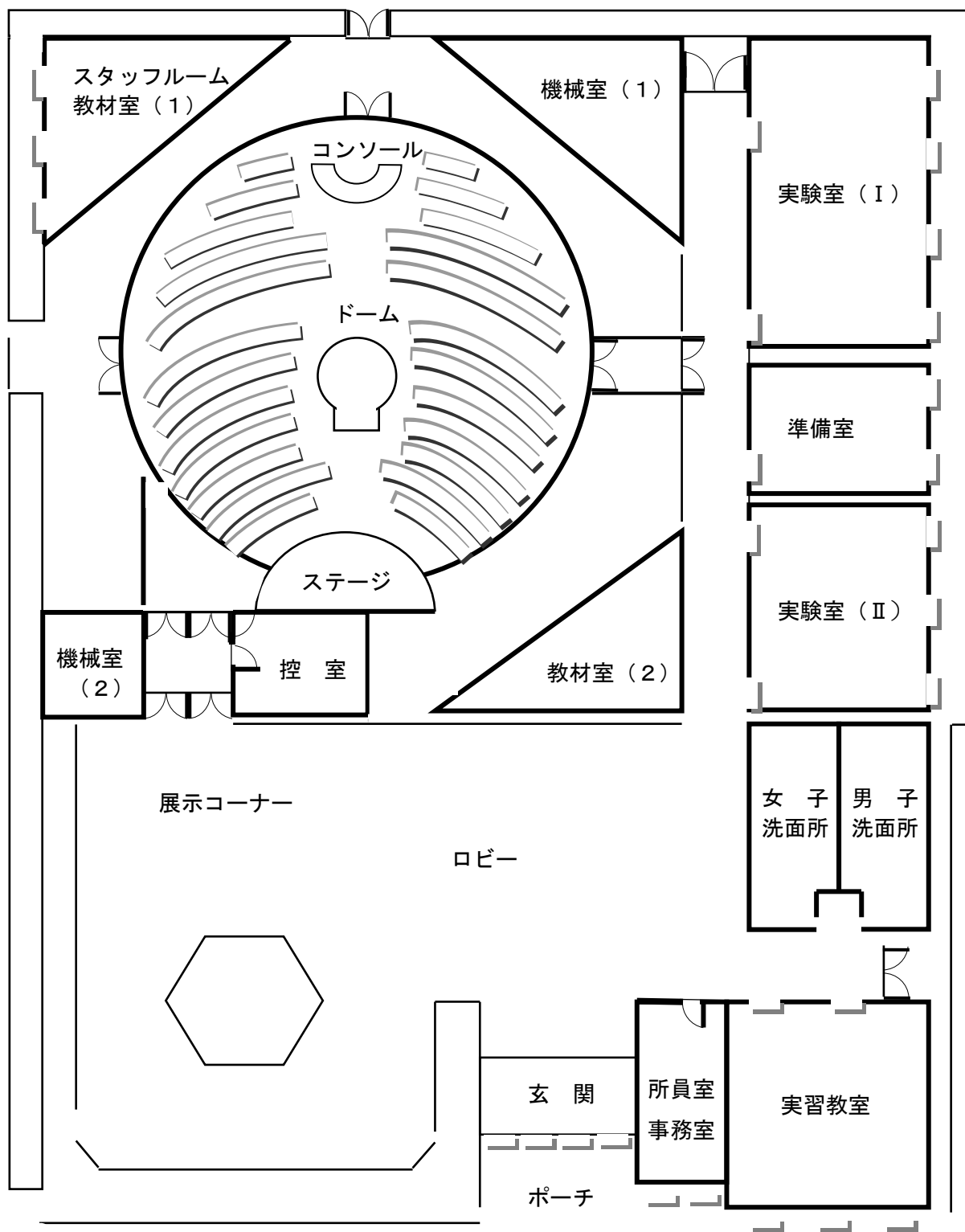


## 2 各部屋の状況等

室名	面積 (㎡)	使用目的	設		備		収容人員
			名称	数量	名称	数量	
レクチャーホール	272.0	研修会	スクリーン	1	演台	1	145
			ビデオプロジェクター	1	移動式黒板	1	
			音響装置	1	50インチモニター	1	
			椅子	145	レクチャー台	1	
研修室1	84.0	研修・会議	椅子	45	黒板	1	45
			机	15	教卓	1	
研修室2	62.0	研修・会議	椅子	36	黒板	1	36
			机	12	教卓	1	
研修室3	62.0	研修・会議	椅子	36	黒板	1	36
			机	12	教卓	1	
研修室4・5 (パーティションによる分割可能)	124.0	研修・会議	椅子	72	黒板	2	72
			机	24	教卓	2	
大研修室 (研修室2～5)	248.0	研修・会議	椅子	144	黒板	4	144
			机	48	教卓	4	
コンピュータ演習室	108.0	コンピュータ実習	椅子	20			
			机	10			
展示ホール	420.0	作品展示 休憩	椅子	144	テーブル	12	144
相談室	60.0	教育相談	椅子	4	机	2	10
			椅子	3	机	1	
			椅子	3	机	1	
情報機材室1	43.2	機材保管					
情報機材室2	67.7	機材保管					
その他	1,256.1						
計	2,619.0						508

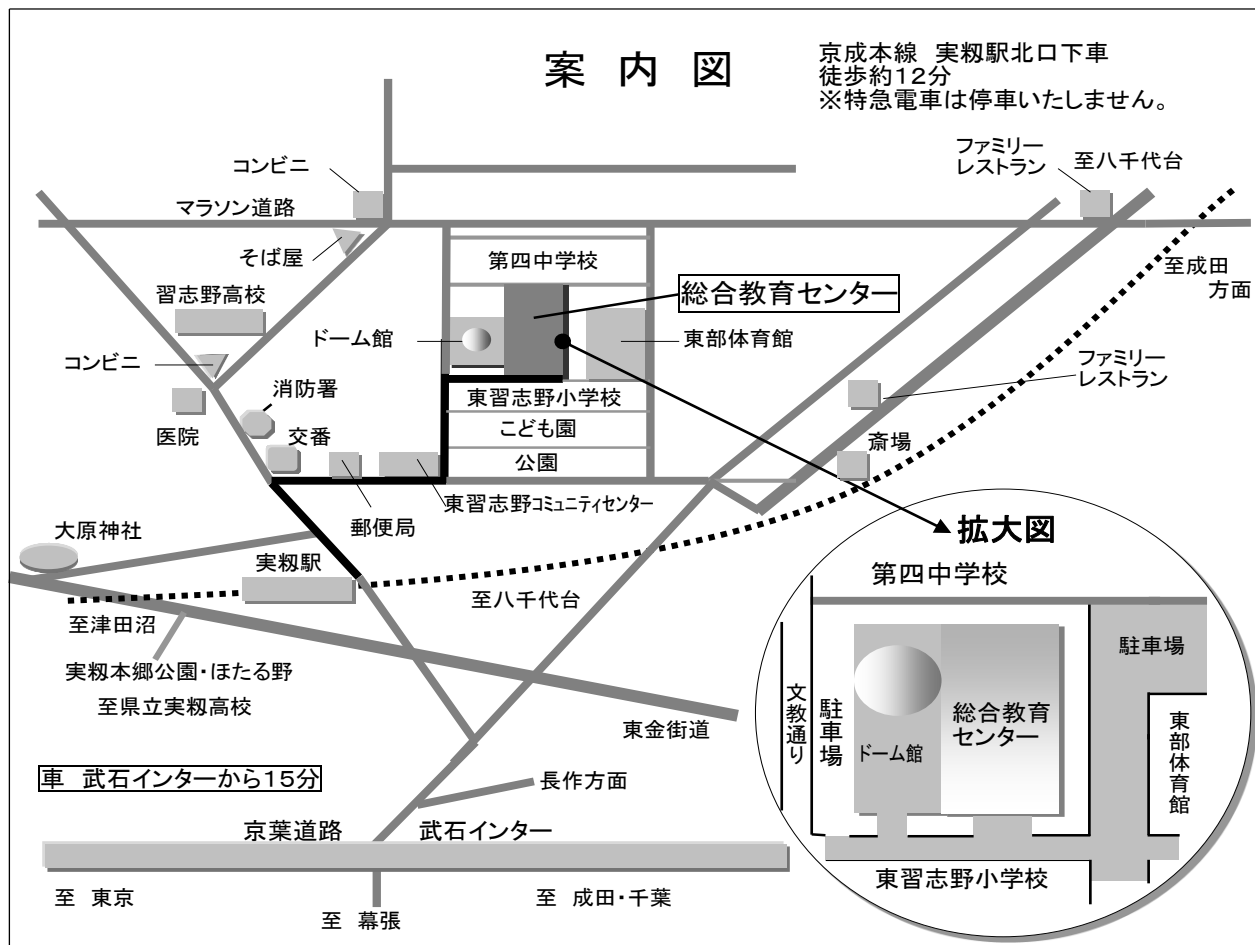


### 3 ドーム館の状況等



施設名	面積 m <sup>2</sup>	概要
ドーム (旧プラネタリウム室)	279.86	18mドーム. 252人収容
実験室 (I)	98.00	各教室ともに48人収容 理科の実験・実習, 科学工夫工作などの学習
実験室 (II)	66.13	
実習室	67.98	埋蔵物や歴史的資料の保存
ロビー	327.33	児童・生徒の学習やクラブ活動として利用
その他	583.12	事務室. スタッフルーム. 控え室. 機械室他
総面積	1,422.42	

## VI 案内図



令和5年7月発行

### 習志野市総合教育センター

所在地 〒275-0001

習志野市東習志野3-4-4

TEL 047(476)1715(代表)

047(476)0210(特別支援教育相談直通)

047(475)8341(教育相談直通)

047(475)7867(青少年テレホン相談直通)

FAX 047(471)0440

Mail [kyouse@city.narashino.lg.jp](mailto:kyouse@city.narashino.lg.jp)

HP <https://www.city.narashino.lg.jp/shisetu/>

[gakkokyoikucenter/sogokyoiku/](https://www.city.narashino.lg.jp/gakkokyoikucenter/sogokyoiku/)

### 適応指導教室「フレンドあいあい」

所在地 〒275-0001

習志野市東習志野3-4-1

習志野市立東習志野こども園2F

TEL 047(471)1236